

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	23 若穂川田・保科・牛島地区	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	336.90 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	204.37 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	117.13 ha
i うち後継者未定(目処はついている)の農業者の耕作面積の合計	35.13 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	82.00 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	21.60 ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手不足に加え、お手伝いさんなど農作業支援者の確保も困難な状況にある。 ・狭小な農地が多く、集積・集約化を進めるためには、農地の区画整理や農道、かん水施設など農業用施設の整備も含めた基盤整備が必要である。 ・野生鳥獣による農作物への被害が拡大している。 ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

<p>当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体を中心に実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。</p>
--

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 153人

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>○野生鳥獣による被害防止対策の取組方針 農地周辺の草刈り等緩衝帯の整備や地域住民が共同による侵入防止策の設置及び適正な維持管理など、鳥獣による被害エリアの拡大防止を図るとともに、鳥獣被害の誘因となる放置農作物の撤去を呼び掛けるなど、地域を挙げて実効性のある野生鳥獣被害防止対策について検討する。</p>
<p>○基盤整備事業に関する取組方針 農地の有効活用や機械化による農業の生産性の向上を促進するとともに、遊休荒廃地の拡大防止を図るため、農地の区画整理や農道、かん水施設の整備など、基盤整備事業の実施について検討する。</p>
<p>○集落営農組織の設立に関する取組方針 中心経営体の一翼を担うため、定年退職者等を中心とした、集落営農組織の設立について検討する。</p>
<p>○農作業支援体制の拡充に関する取組方針 農繁期における労働力不足を解消するための対策として整備した「若穂農作業支援の会」について、農作業支援者(お手伝いさん)の確保と農家のニーズに合ったマッチングが図れるよう支援者を登録制にするなど、支援体制の拡充と適切な運用方法について検討する。</p>

※ 「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するために必要と思われる地区の取組みについて記載